

# 野生生物課

お気軽にお問い合わせ下さい

TEL:048-600-0817



鳥獣保護区

▲ 国指定佐潟鳥獣保護区



国内希少野生動植物種

▲ トキ







特定外来生物

▲ アライグマ

私たちは、  
こんな仕事をしています。



-  1 野生鳥獣の乱獲の防止や希少鳥獣の保護のため、鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の規制を行っています。
-  2 野生鳥獣の生息地を守るため、国指定鳥獣保護区の指定及び管理などを行っています。
-  3 希少な野生動植物種の絶滅を防ぐため、保護増殖事業の実施（例：アホウドリ）や生息地等保護区の保護管理、希少野生動植物種捕獲の規制などを行っています。
-  4 日本固有の生態系や農林水産業への被害を防ぐため、特定外来生物の飼養等の規制や防除などを行っています。

ご存じですか？「生物多様性」  
地球のいのち、つないでいこう！

地球のいのち、つないでいこう



生物多様性

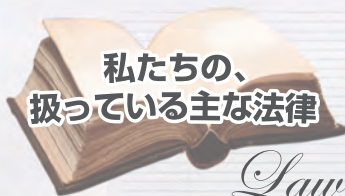
## ●生物多様性って何？

地球にはいろいろな生き物があります。それぞれの地域に固有の自然があり、それぞれに特有の生き物がいて、それぞれがつながっています。このことが「生物多様性」なのです。生物多様性のたくさんの恵みによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられています。

しかしながら、人間活動や外来生物、地球温暖化などの影響により、野生動植物の約3割が絶滅の危機に瀕しています。

※詳しくは <http://www.biodic.go.jp/biodiversity/index.html>

**すべてのかけがえのないいのちを守り、その恵みを受け続けていけるように、  
生物多様性の保全について考えましょう。**



- 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律